

基準人口の改訂に伴う過去の年齢調整死亡率の再計算の範囲

- 前回の検討会において、平成27年平滑化人口における年齢階級の上限は、今後は95歳以上の人口が増加し死亡率の安定が見込まれ、改訂後の基準人口を今後20～30年使用することを踏まえ、95歳以上を一括とした上で、平成27年平滑化人口に基づく過去の年齢調整死亡率の再計算について、
- 全国は、平成17年までは毎年、それ以前は5年ごとに昭和35年まで
 - 一方、都道府県別は、昭和55年までの5年ごと
- とすることに特段の異論はなかったところ。
- しかしながら、学会からの意見を踏まえ検討した結果、全国については、昭和25年及び昭和30年についても、95歳以上一括での年齢階級別日本人人口をもとにした年齢調整死亡率の再計算が可能であることが判明したため、平成17年までは毎年、それ以前は5年ごとに昭和25年までとしてはどうか。

(参考) 昭和25年における主な死因の年齢調整死亡率 ー全国・男ー ※平成27年平滑化人口をもとに算出

全死因			悪性新生物			心疾患			脳血管疾患			肺炎		
年齢調整死亡率	標準誤差	標準誤差率 (%)												
4227.2	19.5	0.5	267.1	2.6	1.0	270.1	3.9	1.4	725.5	6.6	0.9	149.3	3.5	2.3